

# 藤原頼通と「親々」

## はじめに

藤原道長の死後、後一条・後朱雀・後冷泉の三天皇の時代を後期撰関時代と呼ぶが、この時代は政治の主導権が撰政（関白）から上皇（院）へ移っていくという、歴史上もつとも重要な時期にあたる。いうまでもなくこの時期に撰政・関白の立場にあったのが頼通であり、そうした頼通については従来から多方面にわたって研究がなされてきた。

まずあげられるのが坂本賞三氏の『藤原頼通の時代―撰関政治から院政へ―』<sup>①</sup>で、頼通の政治姿勢や、めまぐるしく変化する当時の国内情勢、撰関家のあり方など、政治史の観点から頼通とその時代について多角的に考察をされた。近年では、和田律子氏が『藤原頼通の文化世界と更級

## 木 本 久 子

日記』<sup>②</sup>において、頼通の生涯とその周辺を詳細に検討しただけでなく、文化史的観点からも新たな頼通像を構築して、注目されている。頼通の時代が撰関時代から院政期への過渡期であることから、頼通の撰関家維持に関する意識を明らかにする研究も少なくなく、頼通の養子問題<sup>③</sup>や九条流・御堂流儀式作法の継承など<sup>④</sup>様々な視点から頼通像の解明がなされている。

とはいえ父道長に比べて頼通の評価がまだ十分でないことも否めない。それは、道長が日記『御堂関白記』を残したのに対して、頼通の日記は散逸してしまい、ほとんど現存していないことが最大の理由であろう。しかも道長の場合、かれの動静を詳しく書き留めた『小右記』や『権記』などがあって、同時代人の評価が知られることも大きい。

これに対して頼通の場合は、頼通時代に蔵人頭を務めた藤原資房の日記『春記』が一部ではあるが伝えられていて、頼通時代を考察する上での数少ない史料となっている。この日記が書かれたのは道長の没後のことであり、頼通が実質的に関白として働いた時期を知る上で貴重である。

そうした理由から私もこの『春記』を中心に、これまで頼通について多面的に考察してきたが、その中でいつも気になっていたのが、頼通を取り巻く公卿の中でも、資房がとくに「親々」と記す一群の人たちの存在であった。従来この「親々」については、資房がしばしば頼通に「追従」する者として非難していることもあって、単なる頼通に媚びへつらう追従者の類として受け止められ、ことさらに注目することもなかったし、深く考察することもなかったといつてよい。しかし私のみるところ、「親々」の人々は、頼通との血縁関係の有無に関わらず、公私にわたって頼通を補佐する立場にあり、単なる追従者であったとは思えない。資房が「親々」の人々として名前を挙げている者には、頼通の兄弟やその子どもたち、すなわちミウチ人はもとより、頼通とは血縁関係のない者、さらには異姓の者などもあり、多岐にわたっているが、他の貴族たちの目には頼通

と特別の関係をもつ存在として受け止められていた。こうした「親々」は頼通政治を理解する上でのキーワードになりうるのではないだろうか。

そこで本稿では、頼通像説明の一環として、『春記』を中心に、資房のいうところの「親々」の人々を抽出してその存在を明らかにし、その上で彼らの行動を分析することで、「親々」の人々の役割と意味について考察してみたいと思う。今回は「親々」の人々のうち、頼通と血縁関係のない者について取り上げるが、血縁関係のない者たちであるだけに、かえって「親々」の人々のもつ特質が明確に知られるに違いない。

なおとくにことわらない限り、史料は『増補史料大成春記』によっている。

## I 資房のみた「親々」の人々

### (1) その顔ぶれ

まず、『春記』の中で資房が、頼通の「親々」の者として名前を挙げている人々についてみていきたい。

資房が「親々」という語を使用するのは、長暦二年（一

〇三八）十月十六日、後朱雀天皇の中宮で頼通の養女である姫子のもとで行われた進菊の宴に関する記事が最初である。この宴について資房は、源師房・藤原公成・藤原経輔が発起して行ったものであると記しているから、頼通の意を受けての私的行事であったとみてよい。また「親々上達部・殿上人等之外不<sup>二</sup>相示<sup>一</sup>」とあることから、発起人である三人が頼通の「親々」の人々だけに参加を促したことがわかる。

資房自身は、所勞と称してこの宴には参加しなかったようであるが、翌十七日に左衛門佐源経季から当日の様子を聞き、参加者が藤原頼通・藤原頼宗・藤原長家・藤原信家・藤原定頼・藤原兼頼・藤原公成・藤原俊家・源師房の九名の公卿と、藤原経輔・源資通・源経長・藤原経季・源師良・源資綱・源経成・源経季の八名の殿上人であったこと、しかもこのうち公卿は衣冠ではなく、直衣でその場に祇候したと記している。資房にはそのことがよほど奇異に感じられたのであろう、「不<sup>二</sup>御傍親<sup>一</sup>」之公卿、直衣候<sup>レ</sup>内之事、近代之作法也」と述べている。

資房のいう「御傍親之公卿」とは後朱雀天皇と血縁関係などで繋がっている者を指す。後朱雀天皇は一条天皇と頼

通の姉彰子の子であるから、参加した公卿のうち頼通・頼宗・長家（以上、道長の息）をはじめ、信家（教通の息で頼通の養子）、兼頼、俊家（以上、長家の息）らは「御傍親」といってよい。しかし源師房・藤原定頼・藤原公成については、後朱雀天皇との血縁関係や姻戚関係などはない。<sup>8</sup>資房にいわせれば、師房・定頼・公成の三人は、立场上、衣冠で参内すべきであった。彼らの直衣参内を「近代之作法」と述べたのは、もとより皮肉をこめたもので、暗に非難しているのである。

ついで「親々」と記するのは、長久元年（一一〇四）十一月二十日条で、「関白早且率<sup>二</sup>親々公卿已<sup>一</sup>下<sup>一</sup>参内、於<sup>二</sup>北対<sup>一</sup>有<sup>二</sup>装束事<sup>一</sup>、長家、師房、隆国、公成、経輔等也」と見える。これより二ヶ月前、九月九日に内裏が焼亡したため、当時は内大臣教通の二条第が里内裏とされていたから、「北対」とは二条内裏の北対をさし、そこに頼通が「親々」の人々を率いて参入したというのである。ちなみに、十一月十四日から始まる五節の際には、この北対が五節所にあてられたようだ。<sup>9</sup>その後、同二十三日には、後朱雀天皇と姫子の第一皇女である祐子内親王の袴着の儀式が、この北対で執り行われているから、五節の終了したあと北対は

袴着の際の祐子の居所にあてられたことが知られる。<sup>10</sup>したがって頼通などが二十日に北対に参入したのは、「有<sup>二</sup>装束事<sup>一</sup>」と資房が記していることも合わせて考えると、恐らく、祐子の袴着儀が行われる北対の「装束」を行うためであつたとみてよい。後述するように、頼通は中宮嫡子亡き後、祐子を後見していたことから、頼通とつて祐子の袴着儀はことさら重要なものであり、「親々公卿」を率いて参内したのもそうしたことと無関係ではないであろう。

留意したいのは、ここでも資房が「皆以着<sup>二</sup>直衣<sup>一</sup>」と記しているように、頼通とともに参内した「親々」の人々が、みな直衣であつたことである。この時、資房が「親々公卿」として名前を挙げてゐるのは藤原長家・源師房・源隆国・藤原公成・藤原経輔の五人であるが、このうち傍親は長家だけで、源師房・源隆国・藤原公成・藤原経輔の四人は後朱雀天皇と外戚関係がないにも関わらず直衣で参内している。四人について資房は、「奇怪事也、外戚人是例事也、其外豈可<sup>レ</sup>然哉、任意之代也」と述べており、ここでも直衣姿を痛烈に非難しているのである。

ちなみに祐子の袴着の儀式が行われた二十三日の記事をみると、祐子は寅一刻に三条第を出発し、二条内裏に入っ

ている。資房は袴着儀の開始前の辰刻頃、準備を行うためと思われるが、祐子のもとを訪れており、その場の状況を、「関白殿下并相親上達部等参候、公成、良頼直衣候<sup>レ</sup>之、非<sup>二</sup>威里<sup>一</sup>之人、専<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>然事也」と記している。むろん「相親」は「親々」と同義である。資房が祐子のもとを訪れた時には、すでに頼通と「親々」の人々が祐子のもとに参集していたという。また、「公成、良頼直衣候之、非<sup>二</sup>威里<sup>一</sup>之人、専<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>然事也」とあることから、藤原公成と藤原良頼が「親々」の者としてその場にいたことは確かであるが、この兩名が祐子と縁戚関係にないにも関わらず、直衣で祇候していることを、資房はまたもや非難しているのである。

資房はこの日、袴着儀の諸事を行い、陣や天皇の御前などを行き来しており、その間にも祐子のもとを訪れているが、その時も「関白并親々公卿侍臣祇候」と記している。このように、祐子の袴着儀が行われている間、頼通と「親々」の人々は始終、祐子のもとに祇候していたようである。

なおこの袴着は、一般に儀式の翌日・翌々日に和歌会などの饗宴が行われるのが通例であり、祐子の場合も、二十四日と二十五日の両日、饗宴が行われている。<sup>11</sup>二十四日は「関白（頼通）・内大臣（教通）以下皆束帯参<sup>二</sup>候彼宮御

方<sup>一</sup>」とあるが、翌二十五日は「入夜関白直衣、東宮大夫（頼宗）直衣、皇后宮大夫（能信）束帯、長家、師房、通房、信家卿<sup>以上皆直衣</sup>、已下参<sup>二</sup>候宮御方<sup>一</sup>」と資房は記している。二十四日の際、全員が束帯であったのに対して、翌二十五日は、能信一人を除き、藤原頼通・藤原頼宗・藤原長家・源師房・藤原通房・藤原信家などほとんどが直衣で祐子のもとに祇候していたことがわかる。そのうち源師房が傍親でないにも関わらず、直衣で祇候していたことが留意されよう。饗宴は亥刻に終わり資房は帰宅したが、その後も源師房・藤原信家・藤原通房・源隆国・藤原俊家・源経長・藤原行経などは、祐子のもとに留まり宴会を続けていたという。資房はその様子を後で聞き、「醉歌醉舞宛如<sup>二</sup>酒狂<sup>一</sup>云々」と記している<sup>13</sup>。

あらためて述べるまでもなく、彼らの動向で留意される一つは、彼らの参内の際の装束についてである。特別な儀式・行事以外、天皇や姫子・祐子のミウチ人が直衣で参集するのは異例でないが、彼ら「親々」の人々は血縁関係がなくても、直衣で参内し、祇候していることである。繰り返しになるが、本来ならば許された者以外、資房にいわせれば「御傍親」の公卿以外の人々は衣冠での参内が原則で

あったはずだが、頼通の「親々」の人々はすべて直衣で参内している。むしろそれは、頼通が容認したものであり、頼通の「親々」の者たちに限って許され得るものだった。資房が「親々」の人々の直衣姿を非難しているのは、取りも直さず頼通に対する非難でもあった。

資房のいう「親々」の人々について留意されることのう一つは、当然のことながら、頼通の私的行事への参集が目につくことで、頼通と関わりの深い姫子や祐子のもとに、ことあるごとに参集する姿が散見する。先に取り上げた長暦二年の進菊の宴もその一つで、姫子のもとに頼通とその「親々」の人々が参集して行われた、頼通の私的要素の強い行事であったに違いない。

また頼通主催で姫子や祐子のもとでおこなわれた行事は、この他にも、長久二（一〇四一）年三月二十四日及び二十六日に頼通の高倉第で行われた弓興と負態を例に挙げることができる。ここで、この二つの行事について詳細をみておこう。

二十四日の弓興の後に催された酒宴と、二十六日の負態は高倉第でも特に祐子のもとで行われているが、これらの行事の参加者を見ると、二十四日の弓興には「源大納言、

中納言已下殿上人数多」とあり師房以下多くの人々が集まったという。また二十六日の負態では、藤原頼宗の他、ここでも源師房・源資通・藤原通房・藤原俊家・藤原良頼・藤原兼房・源経長・藤原能長・藤原資仲・源基家・藤原行経・藤原定房などが射手として参加し、勝方の源資通が懸物を献上している。<sup>14</sup>それも銀で作った桜の枝など豪華なものであったという。ちなみに二十四日の弓興の際的付は、参議であった藤原公成が、負態の行われた二十六日には同じく参議の藤原経任がそれぞれ行っている。しかし資房は「以二公卿一被レ付レ的、太不当事也」と本来なら的付は公卿のすることではなく、公成と経任が行っているのはふさわしくないと述べている。資房にとっては、公成や経任の立場は、第一に公に仕える公卿なのであり、公卿としてはあるまじき行為と非難したものであるが、公成や経任にとっては、頼通や祐子のもとで行われる私的行事では公卿という立場は関係なく、「親々」の者として頼通や祐子への奉仕を優先しているのである。

資房の非難は、おそらく当時の貴族たちに通底するものであったであろう。公私混同した「親々」の人々の行動に驚かされるが、それを理解するには、頼通にとって祐子と

はどのような存在であったのかを考えておく必要があるだろう。両者の関係を通して、改めて公卿たちが祐子のもとに参集・奉仕する意味を考えてみる。

## (2) 頼通と祐子内親王

頼通には、長元九年(一〇三六)に実子寛子が誕生するまで、天皇に入内させる女子がおらず、寛子の誕生以前、敦康親王(父は一条天皇、母は藤原定子)の女である姫子を養女とし、<sup>15</sup>後朱雀天皇に入内させていた。しかし長暦三年(一〇三九)八月、姫子が没したため、頼通は自邸の高倉第で姫子の第一皇女祐子を養育することにしたのである。

頼通が祐子を養育したことについて和田律子氏は、頼通が祐子を直接後見し、頼通の文芸的思考のもとサロンの充実を図ったと述べられ、<sup>16</sup>またそこには頼通の後宮政策という政治的意図も内包していただろうと推察されている。それは後朱雀天皇と姫子との間に誕生したのは二人の皇女だけで、皇子の誕生をみないまま姫子が没してしまい、またその時、自分の娘の寛子も入内させる年齢に達していなかったたので、公家との外戚関係を築くために、祐子に一縷

の望みを託し、養育に心を砕いたのだと述べられている。私もこの和田氏の意見に賛同したい。

ただし、祐子は長暦二年（一〇三八）に誕生しているので、寛子よりも二歳年下である。したがって和田氏が、寛子が入内する年齢に達していなかったたので、祐子に白羽の矢を立てたとするのは疑問である。むしろ私は、出自の問題があったのではないかと考える。先にも述べたように、祐子は後朱雀天皇と中宮姫子を父母に、さらに一条天皇を曾祖父に持つ。一方寛子は従四位下因幡守頼成女とされる藤原祇子<sup>17</sup>を母に持つ。祐子の出自が格段に上であるのは明らかである。出自を重要視する理由には、皇位継承の問題などが挙げられるが、詳細は稿を改めて述べることにしたい。

実子寛子よりも養女の娘祐子を後見し入内させようとする頼通の強い意向を見ると、頼通が後継者である通房を除く他の実子よりも、異姓養子である源師房を重用していたことを思い起こさせるものがあり、実子・養子、或いは同姓・異姓にこだわらず、時の利をみて用いる、頼通の特徴的な政治手法であったと私は考える。

いずれにせよ、頼通は祐子の入内を見据えて後見していたことは間違いない。それは次の資房の記述からも伺える。

長久元年（一〇四〇）十一月十五日、資房は五節の御前試の後、頭中将信長（教通三男）の誘いに応じて、内大臣教通の娘で後朱雀天皇の女御である生子のもとに参り、酒宴の席についた。翌十六日には、五節所での酒宴に参加した後、今度は高倉第の祐子の居所を訪れ、饗宴に参加している。二日にわたり、教通の娘生子と頼通の後見する祐子のもとを訪れた資房であるが、先に行われた女御生子のもとでの酒宴については、教通自らが簾中から出て盃を勧めるなどして、出席した人々に手厚くもてなしたと述べ、それに対して翌日の祐子のもとで行われた酒宴での頼通は、「気色太冷淡也、若無<sup>18</sup>饗心<sup>19</sup>」であったと述べている。

そもそも資房は、祐子のもとへ参入することについて、「坐<sup>20</sup>里<sup>21</sup>第一<sup>22</sup>之時不<sup>23</sup>必<sup>24</sup>参<sup>25</sup>事也、然而随<sup>26</sup>近代例<sup>27</sup>、又追従之故也」と記しており、内裏外に住んでいる祐子へのご機嫌伺いは必ずしも行うものではないと考えていたようだ。にも関わらず出向いたのは、それが最近の慣例であり、また追従の意を示すためであったとも述べている。資房にしてみれば、これで頼通のご機嫌もとれるだろうと思つたことであろう。しかし、当日の頼通は「気色太冷淡」で、期待したほどの饗応もなく、資房は不可解に思つたに違いな

い。

頼通が「冷淡」であった理由は、どうやら十五日の教通主催の酒宴に参加したことにあつたらしい。資房は後日、頼通の家司章信から、次のような話を伝え聞いている。<sup>20)</sup>

昨日殿上人被<sup>レ</sup>参入一事、気色冷淡也、若是有<sup>二</sup>由緒<sup>一</sup>、一昨日人々被<sup>レ</sup>参<sup>二</sup>女御方<sup>一</sup>、快以遊興、内府深饗応、若依<sup>二</sup>此事<sup>一</sup>有<sup>二</sup>冷淡之気色<sup>一</sup>歟

頼通にとつて中宮姫子の亡くなった今、内裏でのおおっぱらな教通（生子）の饗応が面白くなかったことは言うまでもない。章信は資房に対して、「先可<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>参<sup>二</sup>殿下<sup>一</sup>事也」と生子を訪れるより先に、頼通のもとに参るべきであったとも述べている。<sup>21)</sup> これらのことから教通と女御生子に対抗する頼通の姿勢が伺われ、頼通が祐子の入内を考えていたことが推察される。

資房が頼通への追従のために祐子のもとを訪れたように、多くの公卿や殿上人が、頼通の祐子入内を見据えた思惑を背景として、頼通への追従を示すために祐子のもとを訪れているが、その中で、資房がとりわけ注目しているのが、十六日に資房が参入する前から、祐子のもとに祇候していたとして名前が挙げられている人々であり、<sup>22)</sup> 資房はこ

うした人々を「親々」と称しているのである。姫子や祐子のもとへの参集は、頼通との絆を深める手段であり、それはとりもなおさず頼通と「親々」の人々の結束を、周囲へ強く印象付けるものでもあつたのだ。

このようにみてくると、長暦二年に姫子のもとで行われた進菊の宴や祐子のもとで行われた様々な行事などにおいて、資房が非難している公卿らの直衣での祇候や、頼通邸における行事への奉仕などの行為は、頼通の「親々」の者だからこそ可能であつた振る舞いであり、それは頼通によつて特別に容認されたものであつた。そこでは内裏における規範ではなく、頼通の個人的ルールに則つて事が進められているのであり、それに奉仕する人々こそ頼通の「親々」の者といふべき人々なのである。

以上、資房が「親々」の者と呼ぶ人々を取り上げ、具体像を探ってきた。各行事における顔ぶれは一樣ではなく、血縁者・非血縁者など、頼通との関係は様々である。しかし、これまでみてきたように、頼通の「親々」の者として、特にその関係が濃密であると判断されるのは、血縁者以外では、源師房・源隆国・藤原経輔・源経長・源経成・源資通・藤原公成・藤原行経の八人である。（Ⅱ章末に「親々」

略系図①～③を掲載）そこで次章では、これらの人々の經歷や動向を詳細に考察することで、頼通との関係をより明確にしたい。

## Ⅱ 「親々」の人々の特徴

### (1) 動向と経歴

#### ①源 師房

師房は頼通の養子で、もともと頼通に目をかけられていた人物であることは、すでに前稿で述べた通りである。師房はことあるごとに頼通邸に祇候し、しばしば頼通と行動を共にしている。例えば長久元年（一〇四〇）四月二十六日、資房は藏人頭として天皇の仰事を携えて、頼通邸を訪れたが、「以<sup>二</sup>源大納言（師房）一<sup>レ</sup>申<sup>二</sup>案内<sup>一</sup>」とあるように用件を直接頼通ではなく、師房を通して伝え、それに対する頼通の返事も師房から受けている。また、同年六月八日、除目に参入してこない頼通にしびれを切らした後朱雀天皇は、師房を御前に召し出しているが、それは「為<sup>二</sup>御使<sup>一</sup>参<sup>二</sup>関白第一<sup>一</sup>」らせるためであった。こうした事は本来なら藏人頭である資房を御使として頼通邸に行かせる

べきだが、それでは埒があかないことが明白であったため、師房が頼通のもとへ遣わされたのである。これは師房であれば頼通を説得できるであろうという後朱雀天皇の判断によるものであり、天皇でさえこの二人の親密な関係を認識していたことを物語っている。ちなみにこの時、師房は、頼通邸と内裏とを往反する間に、頼通の命を承り、内々に奏上したようである。その行為について資房は、「此間大納言在<sup>二</sup>御前<sup>一</sup>如<sup>二</sup>執柄<sup>一</sup>」と述べているが、天皇の御前において、頼通の代弁者の役を務める師房の姿をここにかがうことができる。このように、師房は頼通の養子として、廟堂だけでなく、私邸においても頼通を補弼する立場の人物であったことがわかる。

#### ②源 隆国

頼通は師房や信家の他にも源顕基を養子にしている。隆国はその顕基の弟であり、二人の父は「寛弘四納言」と呼ばれた道長の近習の人、源俊賢である。

隆国が、頼通と大変親しい間柄にあったことは、『古事談』などの説話などから、すでに先学によって明らかにされているが、『春記』<sup>25</sup>からも両者の関係がうかがえる。

永承七年（一〇五二）八月八日、この日は伊勢祭主について陣定が行われる予定であった。そこに参入した人々は右大臣藤原教通・右衛門督藤原資平・左兵衛督藤原経任・右大弁源経長・東宮権大夫藤原資房・右兵衛督源経成・右京大夫源資綱である。大納言源師房についても「可参入云々」とあることから、この陣定に参加していたことが推察される。なお中納言藤原俊家は病気のため退出し、陣定には出席しなかった。そうした状況を見てとった教通は「参入公卿数少、取<sup>二</sup>執柄気色<sup>一</sup>可<sup>二</sup>進止<sup>一</sup>」と、公卿の出席数が少ないので、今日陣定を行うかどうか頼通の裁許を仰ぐように言っている。これに対して頼通は「民部卿長家及兼頼卿隆国卿可<sup>レ</sup>催」、すなわち長家・兼頼・隆国の三人を出席させるように返事をしたが、結局三人とも障りのため参入できないといい、そのためにこの日の陣定は延期となった。その後十四日、再度伊勢祭主についての陣定が行われることとなった。しかしこの日も参入の公卿が少なく、頼通は「件定度々延引至<sup>二</sup>于今<sup>一</sup>、早可<sup>レ</sup>被<sup>二</sup>定申<sup>一</sup>、但左衛門督隆国、二位中納言俊家、重可<sup>二</sup>遣召<sup>一</sup>」と述べている。すなわち延引が続いているので今回は陣定を行うべきだとし、その際隆国と俊家には必ず出席するようにと命じた。

先の八日に参入を促した兼頼は十二日には陣定に参入しており、また長家はすでに障りのため参入できない旨を教通に伝えてあったようである。隆国は両日とも障りのため参入できなかったようであるが、頼通の再三の催促があった。公卿の数が少なくても、彼らを参入させて定を行うようにとの頼通の考えは、彼らに対する信頼の表れといえる。特に長家は頼通の弟、俊家・兼頼は頼通の甥であり、それぞれ血縁関係で結ばれたものがあるが、隆国についてはそういったものではなく、廟堂における補佐役としての厚い信頼がそこにあつたものと推察する。

### ③藤原経輔

経輔は「中関白」と称された道長の兄道隆を祖父に、また長徳二年（九九六）、伊周とともに花山院を襲撃した隆家を父に持つ。花山院襲撃事件により隆家は丹波国に流され、しばらくして帰京を許されたものの、そのときにはすでに、「中関白」家は道隆の頃の様な権勢はなかったであろう。経輔はこのような不遇な家の出身であった。

しかしその経輔を資房は「世幸人」と呼んでいる。頼通は「然而依<sup>二</sup>年月多相隔<sup>一</sup>、多沐<sup>二</sup>朝恩<sup>一</sup>也」と祖父や叔父

伊周・父隆家の時代から年月を経て、朝廷から多大なる恩を受けていると述べているが、それは資房に言わせれば「関白大被願之者」<sup>26</sup>と頼通の庇護によるものだという。そのことは叙爵の面からみても明らかであろう。経輔の初叙は寛仁二年（一〇一八）に叙せられた従五位下である。一歳下の資房は長和四年（一〇一五）に初めて従五位下に叙せられており、<sup>27</sup>経輔よりも早いスタートを切っている。しかし、公卿となるのは経輔の方が四年も早かった。さらに経輔の叙爵には太皇太后彰子や皇太后妍子の給によるものが見られ、<sup>28</sup>その昇進に頼通や御堂流撰関家の人々の関わりがあったことは明白である。

また、永承七年（一〇五二）八月十六日の齋宮御禊の諸事定で、齋女王の御前の役に就く上達部が決められた時のことである。その中に能信の名前が挙げられているが、議定に参加していた資房は「能信者不<sup>二</sup>出仕<sup>一</sup>」及「二年序<sup>一</sup>」、而依<sup>二</sup>執柄命<sup>一</sup>一定入者、是経輔卿所<sup>レ</sup>云也」と述べている。能信は久しく出仕しなかったにもかかわらず、御前の役に加えるように頼通が命じたのであるが、その頼通の命を伝えたのが経輔であったという。このことから議定における経輔の役割の一端が知られよう。

なお、経輔には良頼という兄がおり、彼も祐子のもとへの参入が目立つ。例えば、長久二年三月十九日、資房が関白邸を訪ねた際、頼通及び源師房・藤原公成、そして良頼が祐子のもとに坐し清談していたという。またII章で述べたように、長久元年に行われた祐子の袴着の時には、祐子のもとに、公成と直衣で祇候していたことを資房に批判されている。「春記」では、資房とともに藏人頭を勤めた経輔に焦点が当たりがちであるが、実際には良頼・経輔は兄弟で頼通の「親々」の者として奉仕・補佐していたとみるべきである。

#### ④源 経長

経長は宇多源氏の出身で、父道方は頼通の母倫子の従兄弟に当たり、道長恪勤の公卿の一人であった。道方が長久四年（一〇四三）に七十五歳の老齢で権中納言を辞任した後、同年に経長は三十九歳で正四位下参議として廟堂入りした。

ところで経長は、長暦二年（一〇三八）十二月、後朱雀天皇の春日行幸<sup>29</sup>の行事の弁を務めている。そのことは三ヶ月前の九月二十七日に行われた春日行幸定において決定さ

れた。<sup>30)</sup> 行事の上卿や弁が関白の命により決定されることも少なくはなく、この決定にも頼通の関与があったものと推察される。<sup>31)</sup> この他にも経長は長暦三年(一〇三九)に、頼通の命で「率分装束使」に任じられている。<sup>32)</sup>

経長には経信という弟がいる。経信が公卿となったのは治暦三年(一〇六七)の五十二歳のことであるが、それ以前から頼通への奉仕があったと考えられる。経信は歌や音楽でその才を発揮しており、永承五年(一〇五〇)法成寺に頼通による新御堂が完成した折には、三月六日の試楽(延引)、十日の開眼供養・習礼、十二日の試楽、十五日の落成供養などの行事が行われたが、経信は楽頭としてこれらの行事に奉仕している。この法成寺落成に関わる一連の行事は、頼通主催の行事であり、兄経長同様に、頼通へ奉仕・補佐していたことが示唆される。

#### ⑤源 経成

経成は藏人時代、天皇の御使として頼通邸に頻繁に出入りしているが、その一方で頼通に召し出され、頼通の使者として行動する姿もよく見られる。例えば長暦二年(一

〇三八)十月十一日、経成は「此晚景有レ召参二関白殿」

と頼通の召しにより頼通邸へ出向いている。八日後の十九日には春日行幸が行われる予定であったが、後朱雀天皇の母彰子の忠告により延引されることとなった。それは次の記事から知られる。

行幸日内有<sub>下</sub>可<sub>二</sub>慎御<sub>一</sub>之御夢上、以<sub>二</sub>陰陽師<sub>一</sub>命<sub>レ</sub>占、猶以不<sub>レ</sub>快、可<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>御藥<sub>一</sub>云々、又就中其日当<sub>二</sub>八卦卦・御物忌<sub>一</sub>、両事重疊尤有<sub>二</sub>其畏<sub>一</sub>、被<sub>レ</sub>延<sub>二</sub>行幸<sub>一</sub>是宜事也

彰子は、行幸の日天皇は慎むべきという夢をみたという。そこで陰陽師に占わせたところ、特に行幸の日は八卦と物忌が重なっていることを頼通に伝えた。そこで頼通はその旨を天皇に奏上させるために経成を私第に召し出している。長久元年(一〇四〇)九月十八日にも、頼通が経成を召し出した記事がみられる。先述したように、その九日前に神鏡を焼くという火災が内裏で起きたことで、天皇は遷御を余儀なくされたが、その遷御先について、内大臣教通の二条第にほぼ決定した旨などを藏人頭の資房から天皇に奏上するよう、頼通は経成を通じて資房に伝えているのである。

このように経成は藏人時代、「関白使」<sup>33)</sup>として、頼通の

命により動くことが多かった。永承三年（一〇四八）には正四位下参議として廟堂入りし、頼通のそばに祇候する姿も散見する。

### ⑥源 資通

資通についても経成同様、頼通の白河遊興や進菊の宴に参加していること、或いは次のことから頼通のそばでその補佐をおこなっていたことが推察される。

頼通の養女で後朱雀天皇中宮の嫡子の法事が行われた長暦三年（一〇三九）十月七日、資房の岳父経相が薨去した。資房は翌八日条に、「資通乍<sup>レ</sup>聞<sup>二</sup>経相入滅之由<sup>一</sup>、着<sup>二</sup>朝衣<sup>一</sup>役仕、至<sup>二</sup>于師良<sup>一</sup>者不<sup>二</sup>参入<sup>一</sup>、而隆国卿遣<sup>二</sup>召師良<sup>一</sup>云々、希有事也」と記し、資通が経相の入滅を知りながら朝服で嫡子の法事に参仕したこと、またはじめ参入していなかった師良を隆国が召し出したことについて、不快感をあらわにしている。というのも、資房がその後「雖<sup>下</sup>在<sup>二</sup>民間<sup>一</sup>之者<sup>上</sup>、為<sup>二</sup>近親<sup>一</sup>之人、豈可<sup>二</sup>隱忍<sup>一</sup>哉、何況<sup>（マ）</sup>繼<sup>（マ）</sup>相与<sup>（マ）</sup>濟政一腹兄弟也」と述べているように、資通の父濟政は経相の同母兄弟であり、また師良の父朝任もまた同様の関係にあり、本来なら喪に服すべき立場にあったか

らである。資房は資通が朝服を着て参仕していることについて「関白御定敷」と疑っている。師良が、頼通の側近である隆国にわざわざ召し出されていることなどから考えても、両人は頼通の命を受けて動いていたとみて間違いないであろう。

資通の叙爵には禎子内親王（後朱雀皇后）、威子（頼通妹、後一条中宮）、彰子の給によるものが見られる。<sup>33</sup>

### ⑦藤原公成

長暦二年（一〇三八）の進菊の宴では發起人の一人に名を連ねているが、実はこの時公成は隠居中であった。長暦二年（一〇三八）十月一日の春日行幸定で、公成は行事に任命されているが、資房は「左兵衛督公成、此月来<sup>（マ）</sup>月<sup>（マ）</sup>不<sup>（マ）</sup>出<sup>（マ）</sup>仕<sup>（マ）</sup>、今有<sup>（マ）</sup>此事<sup>（マ）</sup>一、又参議叙<sup>（マ）</sup>二<sup>（マ）</sup>位<sup>（マ）</sup>、希有事也」と記しており、同月から隠居していたことが知られる。この公成の隠居について資房は「公成卿其父蒙<sup>レ</sup>罪之時、成<sup>二</sup>饗宴遊行<sup>一</sup>、又其納言停任之後望<sup>レ</sup>之、而不<sup>レ</sup>諧云々、望<sup>二</sup>父官<sup>一</sup>之事可<sup>二</sup>彈指<sup>一</sup>、依<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>諧又隠居」と記しているが以下のような事情によるものである。長暦元年（一〇三七）、公成の父実成は太宰権帥として太宰府に赴いていた。曲水の宴の最中、安楽寺僧と乱闘事件を起

こしたために長暦二年（一〇三八）五月（二月カ）に除名され中納言の官職を剥奪されている。「公成卿其父蒙<sup>レ</sup>罪之時」とはこのことを指している。また「其納言停任之後望<sup>レ</sup>之」とあるように、実成が除名された後、公成はその中納言の地位を望んだが、正三位参議であった公成が中納言に補任されることはなかった。そこで公成は中納言への任官が叶わなかったために隠居したというのである。このような隠居中にも関わらず菊宴の発起人となったことにも、公成の頼通に対する私的奉仕の重要性が示されている。

#### ⑧ 藤原行経

寛弘四納言の一人、行成の息子である。黒板伸夫氏は行成の息子三人の間関係や官途について検討され、特に行経が頼通と接近し公卿としての地位を得た過程に言及されている。<sup>36</sup>

資房がことある事にこの行経の座次や儀式での失態について非難したことはよく知られている。それは行経が資房と同じような年齢、官位でありながら頼通に優遇されたことに、資房の僻みがあったからだと思われる。たとえば自身の蔵人頭就任に関して資房は、長久元年（一〇四〇）八月

九日条に「就中補<sup>二</sup>蔵人頭<sup>一</sup>之事、吾一人推撰也、行経為<sup>二</sup>上臈<sup>一</sup>之由、女院并関白深以拳達也、然而吾枉願<sup>二</sup>汝事<sup>一</sup>」と記している。ここにいう「吾」とは後朱雀天皇のことであり、資房は天皇一人が推挙したのである。これに対して行経は、頼通と女院彰子は行経を推挙したと記す。蔵人頭などの重要官職任命には彰子の承諾が必要であったことは、すでに服藤早苗氏が述べられているところであるが、この補任についても彰子と頼通の推挙が得られた行経が撰関家と深い繋がりがあったことは明らかである。

#### (2) 頼通による源氏の重用

以上、資房が「親々」の者と称した人々の動向について見てきたが、頼通への私的な奉仕だけでなく、廟堂においても頼通の片腕として実務を行っていたことが知られると思う。

「親々」の人々について注目したいのは、彼らの出自である。第一の特徴は、寛弘四納言と言われた人々（藤原行成や源俊賢）や、かつて道長の取り巻きであった人々の子どもたちが、頼通の「親々」の人々となっている点である。道長時代からの関係が続いているわけで、譜代の近習者で

ある。彼らは公卿となる前から頼通邸に頻繁に出入りし、公私にわたり奉仕を行っていた。

第二の特徴は、源氏の存在が目立つことである。頼通の場合、婚姻・養子関係でも源氏との関わりが多く見られるが、「親々」の人々についても同様のことがいえる。

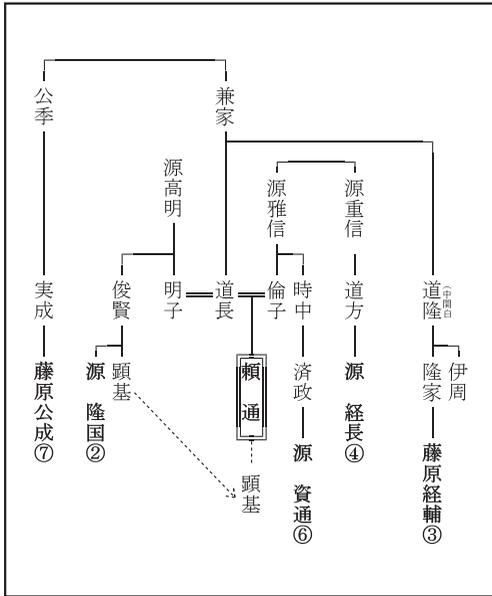
本稿では師房・隆国・経長・経成・資通を取り上げたが、とりわけ注目されるのは、師房・隆国である。『春記』にはこの二人が頼通邸に祇候して、来訪者の取り次ぎをおこなったり、頼通主催の行事で中心的な役割を果たした姿が見受けられ、資房の目線から、彼らが他のどの「親々公卿」よりも頼通と近い存在であったことが窺い知られる。源師房については前稿で、<sup>(38)</sup>頼通の養子として養育・後見される過程で、両者の間に信頼関係が築きあげられた結果、師房が頼通の補佐役の筆頭となっていたことを述べた。一方の隆国は頼通と養子関係があったわけではない。しかし、父が寛弘の四納言の一人俊賢であり、隆国が先述した譜代の近習者であることに加え、兄頭基が頼通の養子となっており、道長時代から、この一家が摂関家と密接な関係を築いていたことが知られる。このことが頼通との信頼関係を築きあげ、「親々公卿」となるきっかけとなったことはい

うまでもない。

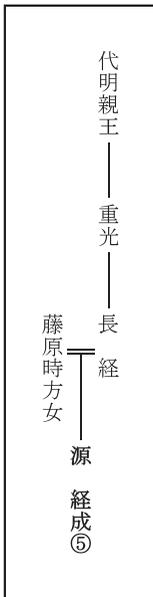
なお、経長・資通については、倫子とのつながりで頼通との関係も生じたのであろう。<sup>(39)</sup>彼らも公卿となる以前から頼通の命をうけて動く姿や行事に奉仕する姿がみられ、その過程において頼通との信頼関係が築きあげられ「親々公卿」になっていった。

頼通による源氏の重用については、前稿において述べたので繰り返さないが、<sup>(40)</sup>留意したいのは、こうした異姓に対する資房の違和感が祖父実資以上に強烈であったと思われる点である。例えば先述した長暦二年（一〇三八）における源経長の春日行幸の行事任命について資房は、「源氏如何、雖<sup>レ</sup>有<sup>二</sup>先例<sup>一</sup>、不<sup>レ</sup>行<sup>二</sup>企此事<sup>一</sup>云々<sup>(41)</sup>」と述べており、天皇行幸という公的な行事であるとはいえ、春日社の行事に源氏を選ぶことはいかがなものかと疑問を抱いている。このような春日社に関する行事の任命をはじめとして、同姓・異姓の違いよりも信頼関係を重視する頼通の人事の結果、廟堂の構成にも源氏の存在が目立つことになったが、こうして源氏を「親々」の人々として政治的に取り立てることに、資房が激しい違和感を抱いていたことは明白である。<sup>(42)</sup>

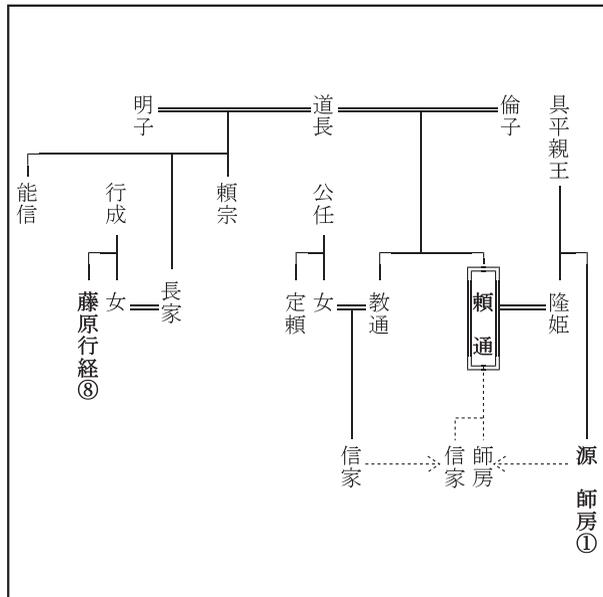
ただし付け加えると、藤原経輔・藤原公成・源経成の存  
 在も留意される。特に経輔は道長時代には対立関係にあつ  
 た家の出身であるが、先述したように頼通時代になって昇  
 進面でも優遇され、廟堂における頼通の補佐役として動く  
 姿が顕著となった。これに対して公成や経成の場合は、寛  
 弘の四納言などのような譜代の近習者というわけではな  
 く、さりとて道長と対立関係にあつた家の出身であつたわ  
 けでないが、経輔同様に公私にわたり頼通に奉仕する姿が



【「親々」略系図①】



【「親々」略系図③】



【「親々」略系図②】

『春記』には頻繁に見受けられる。譜代の近習者ではない彼らが頼通の信任を得るためには、人一倍の奉仕が必要であったことはいうまでもない。それが資房をして彼らを頼通に「追従」する者として日記に記させたのである。

いずれにしても、頼通の信任を得ることが重要であり、そのきっかけが先代からの撰閑家との密接な関係や、公私にわたる頼通への奉仕であったことはいうまでもない。かくして資房のいう「親々」の者とは、頼通の信任を得て、廟堂において頼通の命を遂行し、補佐役として動くなど頼通と特別の関係で結ばれた人々だったのである。何かにつけて頼通に反感を抱く資房の目に、それが媚びへつらう者として映ったのは当然のことであった。

### Ⅲ 「親々」の人々の役割 ― むすびにかえて ―

資房に「親々」と称された人々は、もう一つ重要な役割を担っていたと考えられる。それは、頼通の儀式作法を後世へ継承させることであり、ひいては頼通の政治基盤を維持させることにつながるのである。

末松剛氏は、のちに頼通の撰閑家を継承する師実・忠実

が、外戚関係を持たない撰閑家を政治構造の中に位置づけるために、頼通の故実が大変重要なものとなり、彼らにとって頼通は撰閑家嫡流が自家の立場を維持し続けていく上で欠かすことのできない存在であったと評価されている。また、頼通の故実継承については、木本好信氏・細谷勘助氏が、源師房が頼通から学んだ撰閑家の儀式作法を頼通の息師実に伝えていたことが、師房の息俊房の日記『水左記』などに見られることから、師房は撰閑家にとって重要な存在となっていたと述べられている。

頼通の孫、師通が記した日記『後二條師通記』にも、師通が父師実から頼通の儀式作法について教わる場面が散見する。師実自身は、木本・細谷両氏が述べているように、師房からその儀式作法を学んだものであるが、その源師房は前述したように頼通の「親々」の筆頭であった。

また、師通は師実からだけでなく、源経信からも頻繁に頼通の儀式について学んでいたことが日記から明らかである。源経信は、道長の近臣源道方の息で、これまた頼通の「親々」の者として取り上げた経長の弟である。前章においても少し触れたが、経信も公卿となる以前から頼通の私的な行事などに奉仕していたことが確認できる。師通への

指南は、彼もまた頼通の「親々」の者として公私にわたって奉仕・補佐をしていた人物であったからこそ可能なことであつたのだ。師実・師通の時代において、頼通の「親々」の者たちが高齢化し、相次いで死去するなかで、頼通の儀式作法を直接目にしてきた経信の存在は師実や師通にとつて大変重要な存在であつたことが推察される。

このように、頼通の「親々」の人々は、頼通の私的な行事に奉仕し、廟堂において政治的補佐を行うことで、頼通の儀式作法を直接目にし、拾得することで、頼通以降の撰関家継承者への補佐の役割も担うことになつたのである。特に頼通薨去の後に関白に就いた師実にとつて、頼通の「親々」の者たちの支えは極めて重要なものであつたと考えられる。

さて、最後に考えておきたいのは、どうして頼通はこれほどまでに「親々」の人々を必要としたのか、その理由である。

道長時代の廟堂は寛弘四納言をはじめ道長の実子、養子で占められており、道長の政治活動を十分に補佐できる状況が作り上げられていた。頼通時代に移行しても道長の子どもたちが廟堂を占めているという状況に変化はなく、廟

堂は御堂流で占められていたことから、一見撰関家の権勢は盤石のようにも思われる。しかし一方で、撰関家の門流が嫡流に限定されたことによつて、ミウチの員数が減少していく傾向にあつたことが元木康雄氏によつて指摘されている。<sup>43</sup>つまり、撰関家の子弟だけが高位・高官に就き、その次の世代になると、撰関になることのできなかつた子弟は、高位・高官に就くことができず、地位が著しく低下してしまい、自ずからミウチを減少させてしまうことになるのである。頼通はこのようなミウチの減少を見据えて、自らの手で政権を維持させていくために、父道長が作り上げた自分の子息たちで固めた廟堂とは異なつたものを構成しなければならぬ状況に迫られたのである。スムーズな政務を行う廟堂を維持するために「親々」の存在は必要不可欠であつた。

頼通は初めに生まれた通房以外の実子、俊綱・定綱・忠綱の三人を養子に出しており、源師房をはじめとする自分の養子には昇進面でもかなり関与しているが、養子に出した実子の昇進にはほとんど関与せず、彼らが公卿となることもなかつた。これは、血縁を考えた場合、奇異とも思える頼通の態度だが、じつは道長とは異なつた廟堂を構成す

るための一手段だったのだ。もちろん、摂関の継承争いのリスクを少しでも減少させる意図もあっただろうが、これから先もミウチが減少していくことを見据え、より多くの「親々」を廟堂に組み込むために、すなわち、ミウチだけで廟堂を構成しないために、あえて実子を養子にだし、その後の後見も行わなかったのである。つまり頼通は自らミウチ政治の脱却を目指したのである。その上で頼通は廟堂での補佐役として養子や「親々」の人々を取り立てたのであった。彼らは公私にわたり頼通へ奉仕し、一方で頼通は、その過程によって築き上げられた相互的な信頼関係の結果、政治的補佐を期待したのである。

本稿においては、資房のみた頼通の「親々」の人々のうち、頼通と血縁関係のない者を取り上げたが、そこにみられた特徴は頼通と血縁関係にある者以上に濃密なものであったと考える。こうした「親々」の公卿や殿上人たちが頼通の摂関家維持に大きな役割を果たしたことは疑う余地がない。

なお、ここで当然問題となるのは「親々」の人々と、いわゆる頼通の家司との関係であるが、これについても別稿で詳述したい。

## 註

- (1) 東京、平凡社、一九九一年。
- (2) 東京、新典社、二〇〇八年。
- (3) 高橋秀樹「藤原頼通をめぐる養子関係」『日本歴史』五三二、東京、吉川弘文館、一九九二年。「村上源氏の性格」(古代学協会編『後期摂関時代史の研究』、東京、吉川弘文館、一九九〇年)。坂本賞三「源師房に関する一考察」(十世紀研究会編『中世成立期の政治文化』、東京、東京堂出版、一九九九年)。
- (4) 「平安時代後期の儀式作法と村上源氏」(十世紀研究会編『中世成立期の歴史像』、東京、東京堂出版、一九九九年)。末松剛「儀式・先例からみた藤原頼通」(和田律子・久下裕利編『更級日記の新研究―孝標女の世界を考える』、東京、新典社、二〇〇四年)。
- (5) 大島幸雄「藤原頼通とその日記」(『史聚』二九、一九九五年)。大島氏は、『改元部類』などに『宇治殿御記』や『槐記』(前者は頼通の通称、後者は「大臣」の唐名である「槐門」に由来するとされる)の記事として引用されるもの五つを紹介されている。また同時代史料である『左経記』や『土右記』の同日の記述と比較され、表記上多少の相違はあるものの、内容は合致することから、これらの記事を頼通の日記条文であると述べられている。
- (6) 木本久子 A「藤原頼通をめぐる養子関係の一考察」(『京都女子大学大学院文学研究科研究紀要』史学編 第五号)

二〇〇六年)。B「藤原頼通の実子―養子に出された俊綱・定綱・忠綱を中心に―」(『京都女子大学大学院文学研究科研究紀要』史学編 第六号 二〇〇七年)。C「御堂流撰関家における源師房の位置づけ」(『京都女子大学大学院文学研究科研究紀要』史学編 第七号 二〇〇八年)。

(7) 同年十一月十五日条に「今夜中宮出御高倉殿、是依避清涼殿犯土事也、御輦車寄弘徽殿、於北陣移御金作御車」とあり、姫子が清涼殿建て替への「犯土」を避けるために、弘徽殿から頼通の高倉第に遷御しているので、姫子が内裏に居住していたことがわかる。したがって進菊の宴が行われたのは、おそらく弘徽殿であったと推察する。

(8) 定頼妹と教通の女生子が後朱雀天皇に入内するのは翌年のことである。

(9) 十月二十二日条。この日に天皇は二条内裏に遷御した。ちなみに南対が天皇の御在所にあてられた。

(10) 長久元年十一月二十三日条に「主上仰云、今夜可渡向北対也、(中略)亥二点許関白内府相引被参御在所、為渡御也、即主上渡御」とあることから後朱雀が北対に渡御していることがわかる。内裏で行われる皇子女の袴着の場合、天皇が皇子女の在所に出向き、儀式を行う例が散見するので、祐子の場合も、二条内裏の北対が在所にあてられ、そこで儀式が執り行われたと推察する。

(11) 例えば、後一条天皇第一皇女の章子内親王の場合、『日本紀略』長元三年十一月二十日条に、後宮の飛香舎で袴着を行っ

た記事が見られる。また『本朝文粹』(十一和歌序)には翌二十一に和歌会が行われた記載がみえ、さらに『日本紀略』二十二日条には「章子内親王著袴三箇夜、仍大臣以下参入殿上」とあることから、袴着とそれに関連した饗宴が三日間続いたことがわかる。他にも、袴着儀の翌日に饗宴を行っている例が見られる。

(12) 能信のみが束帯であったことについては、明確な理由はわからない。ただし、他に名前が挙がっている頼宗・能信・長家・師房・通房・信家は、頼通の「親々」の者であり、彼らがみな直衣で祇候していた。能信或いはその他の人々と頼通との関係性の違いが留意される。

(13) 二十四日及び二十五日の饗宴の主催者は不明であるが、内大臣教通が二十四日の饗宴にのみ参加し、二十五日には参加していない点注目したい。私の考察によれば、教通は頼通の私的行事にはほとんど参加していないことから、二十五日はみなが束帯で出席していることも合わせて考えると、後朱雀天皇の主催のものであったのではないだろうか。一方、二十五日は恐らく頼通主催の私的な性格の強いものであったと考える。

(14) 資通は祐子の袴着儀の翌日十一月二十四日の饗宴においても、その儲をおこなっている。このことから、頼通と資通の関係が密接であったと推察する。

(15) 姫子の母は具平親王女で、頼通の妻隆姫の妹である。(『御堂関白記』長和五年七月十九日条) つまり、姫子は頼通の

姪にあたる。また、『小右記』寛仁四年（一〇二〇）十一月十六日条に、姫子の袴着の儀に関する記載がみられる。実資は姫子を「閔白養女」と記していることから、この時点で頼通の養女となっていたことは確実であろう。ちなみに、『栄華物語』には、生後まもなく頼通夫妻に養育されたと記されている。

(16) 和田、註2前掲著書。

(17) 頼通の後継者となる師実も祇子を母とする。藤原頼成が祇子の父親であることを示す明確な史料はないが、角田文衛氏は「師実の母」（『王朝の映像』所収 東京堂出版 一九七〇年）の中で祇子とその出自について詳細に考察され、祇子の父親を頼成であると断定されている。

(18) 木本、註6前掲論文C。

(19) 資房は教通の饗応ぶりについて「依思子饗応之殊甚也、尤軽々事也」と記している。資房は教通の饗応を快く思ったわけではなく、むしろ非難している。

(20) 長久元年十一月十七日条。

(21) 十七日条で資房は先に女御生子のもとを訪れた理由について次のように述べ、その正当性を主張している。「参女御御方事、専不可有事憚歟、已為女御被御禁中、(中略)又謂内府何先参入事者、依御禁内也、被若宮已御里第、不可必参也、然而追従之甚所参入也、専不可有先後之次第事也」

(22) そこにはすでに通房・信家・兼頼・公成・俊家・経輔・良頼、源師房・隆国が祇候していたという。

(23) 木本、註6前掲論文C。

(24) 他にも、長久元年六月二十二日の国忌、同年12月25日の平野社行幸などを例として、頼通の命により師房が上卿に任じられることや、事案の処理を任されること、他の公卿に比べて圧倒的に多い。このことからも廟堂における頼通の補佐が窺える。

(25) 長野普一「宇治大納言をめぐる」（『説話文学論考』東京、笠間書院、一九八〇年）

(26) 永承七年七月十七日条。

(27) 資房は皇太后の給により叙せられている。この時の皇太后は頼忠の娘で円融天皇中宮の藤原遵子であり、小野宮家の関係から叙せられたものと推察される。

(28) 『公卿補任』長曆三年条。寛仁四年には「一品(内)親王御給」として正五位下に叙せられている。この「一品(内)親王」が誰かは確定できないが、後一条天皇と定子の娘の脩子内親王がこの時期一品内親王の一人として挙げられる。脩子は両親の死後経輔の父隆家の邸宅に遷り住んだ関係から脩子内親王可能性もある。また、経輔の兄良頼の初叙は「脩子内親王御給」（『公卿補任』長元九年）と、脩子の給により従五位下に叙せられている。さらに治安二年には倫子の給によって正五位に叙せられており、兄弟共に摂関家の干渉による昇進がみられる。

(29) 春日行幸定において、その日程は同年十月十九日に定められたが、後朱雀天皇母彰子の注進により十二月二十日に延

引された。

(30) 長暦二年十月一日条。

(31) 経長の父道方も長暦二年十一月四日に頼通の命により平野祭の上卿に任じられている。

(32) 長暦三年閏十二月一日条。この時、防河使に平定親、造八省使に源経成が同じく任じられた。またその叙爵は倫子や妍子の給によるものがみられ、摂関家の関与がうかがえる。

(33) 十一月十八日条、二十三日条にその語が見える。各条とも、頼通の使いとして内裏に参入する経成の姿がうかがえる。

(34) 『公卿補任』長久五年 源資通凡付。

(35) 長暦二年十月十六日条。

(36) 黒板伸夫氏「藤原行成の子息たち―後期摂関時代の政治と人脈を背景に―」（古代学協会編『後期摂関時代史の研究』、東京、吉川弘文館、一九九〇年）。

(37) 服藤早苗「王権と国母―王朝国家の政治と性」（『民衆史研究』、東京、民衆史研究会、一九九八年）。

(38) 木本、註6前掲論文C。

(39) 経長は、父道方が倫子の従兄弟にあたり、資通は、父済政が倫子の甥にあたる。また道方、済政ともに道長時代からの奉仕があったことが知られる。

(40) 木本、註16前掲論文C。『小右記』寛和元年（九八五）七月二十一日の造春日社や万寿二年（一〇二五）十一月五日の春日祭上卿について例を挙げ、実資が「以異姓人令作御社、不可然事也」や「異姓上卿春日御社宣旨如件」と異姓の者

が関わることに對して、明らかに不快感を示していたことを述べ、一方、『小右記』万寿二年（一〇二五）十一月五日

条には、「上達部有障不参春日祭、左中弁源経頼参入云々、以後（彼力）為上代」とある。この日の春日祭には障りや言

つて公卿が参入せず、左中弁源経頼が参入したので、彼を上卿の代わりとしたということである。しかもそのことは「異姓并為上代之例年々有例」と大外記清原頼隆が頼通に進言したので、頼通が経頼を上卿の代わりとしたという。

(41) 長暦二年十月一日条。

(42) いうまでもなく道長にも、源氏との関わりは見られる。源倫子や源明子との婚姻関係や、源成信・源経房との養子関係がそれである（木本、註6前掲論文A）。しかしこの養子関係についていえば、彼らは倫子や明子の甥で、早くに父親を亡くした彼らを妻の縁故から後見したに過ぎず、頼通の養子関係の在り方とは異なる。さらに頼通の場合、異姓との関係は婚姻・養子関係に留まらず、「親々」の人々の重用

にまで及んでいるのである。これは道長とは異なることで、頼通の特長として注目すべきであると私は考える。

(43) 元木泰雄『院政期政治史研究』、思文閣出版、一九九六年。

(44) 木本、註6前掲論文B。